

株 主 各 位

東京都世田谷区三軒茶屋二丁目11番22号

内外テック株式会社

取締役社長 権 田 浩 一

第48回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第48回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成21年6月23日（火曜日）午後5時20分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成21年6月24日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都品川区西五反田八丁目4番13号
ゆうぼうと 6階「菖蒲」
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項 第48期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）事業報告の内容報告の件
決議事項
第1号議案 第48期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）計算書類承認の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役4名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス <http://www.naigaitec.co.jp>)に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当期におけるわが国経済は、米国のサブプライム問題発生以降の世界的な金融不安による急激な景気減速の影響により、昨年後半からは企業の設備投資や輸出の低迷や個人消費も大幅に冷え込むなど、先行きの見えない極めて厳しい局面となりました。

当社の主な取引先である半導体業界や半導体製造装置業界におきましても、市況停滞と大幅な在庫調整等の影響により、半導体メーカーの設備投資が延期、凍結されるなど、受注は急速に落ち込み、大変厳しい状況となりました。

このような経営環境のもと、当社におきましては、販売費・一般管理費の削減を図るなどの緊急対策を実施、及び営業所等の統廃合や希望退職者の募集等の事業再編を実施してまいりましたが、当社が主に関連する半導体市場は想定する以上に冷え込み、業績は大変厳しいものとなりました。

この結果、当期の売上高は、取引先の投資抑制等の影響により、118億23百万円（前期比33.5%減少）となりました。損益面では、売上高の大幅な減少さらには取引先からのコストダウン要請等の影響により、営業損失2億30百万円（前期は営業利益3億40百万円）、経常損失2億17百万円（前期は経常利益3億86百万円）となりました。なお、特別損失として関係会社整理損失引当金繰入額1億84百万円及び事業再編損失1億67百万円を計上したこと、さらに繰延税金資産の全額を取崩したため、当期純損失7億23百万円（前期は当期純利益51百万円）となりました。

なお、商品別の売上高の概況は次のとおりであります。

期別 品目	第47期		第48期		前期比増減	
	売上高 (百万円)	構成比 (%)	売上高 (百万円)	構成比 (%)	売上高 (百万円)	増減率 (%)
自動制御機器 及び機械要素機器類	9,839	55.4	6,292	53.2	△3,546	△36.0
真空機器及び関連機器類	3,438	19.3	2,187	18.5	△1,250	△36.4
半導体製造設備・装置 及び生産設備機器類	2,303	13.0	1,669	14.1	△634	△27.5
情報通信機器 及び電子機器類	716	4.0	412	3.5	△303	△42.4
その他	1,475	8.3	1,261	10.7	△214	△14.5
計	17,773	100.0	11,823	100.0	△5,949	△33.5

温調機器、清浄化・補助機器、駆動機器、方向制御機器等の「自動制御機器及び機械要素機器類」の売上高は、前期比36.0%減の6,292百万円となりました。

配管継手、フッ素製品、バルブ等の「真空機器及び関連機器類」の売上高は、前期比36.4%減の2,187百万円となりました。

半導体製造関連機械、プラストマシン・関連製品等の「半導体製造設備・装置及び生産設備機器類」の売上高は、前期比27.5%減の1,669百万円となりました。

理化学機器・計測機器、電子パーツ等の「情報通信機器及び電子機器類」の売上高は、前期比42.4%減の412百万円となりました。

メンテナンス、雑貨等の「その他」の売上高は、前期比14.5%減の1,261百万円となりました。

② 設備投資等の状況

当期において実施いたしました設備投資等につきましては、特に記載すべき事項はありません。

③ 資金調達の状況

当期において実施した重要な資金調達につきましては、特に記載すべき事項はありません。

④ 他の会社の株式の取得の状況

当社は、子会社内外エレクトロニクス株式会社が平成21年3月24日を払込期日とする1,200株の第三者割当増資に際し、その全てを引受けて取得しました（取得金額60百万円）。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 45 期 (平成17年度)	第 46 期 (平成18年度)	第 47 期 (平成19年度)	第 48 期 (平成20年度)
売 上 高(千円)	16,463,137	19,525,138	17,773,086	11,823,517
経 常 利 益(千円)	211,507	551,746	386,829	△217,393
当 期 純 利 益(千円)	115,177	289,488	51,072	△723,682
1株当たり当期純利益 (円)	23.26	57.08	10.07	△144.42
総 資 産(千円)	10,435,862	10,848,690	9,171,445	5,950,991
純 資 産(千円)	1,978,438	2,154,966	2,064,860	1,234,042

- (注) 1. 第45期において投資有価証券売却益47,976千円・固定資産売却益12,951千円により特別利益60,927千円を、また減損損失により特別損失65,749千円を計上しております。
2. 第46期において投資有価証券売却益55,363千円・固定資産売却益139,922千円により特別利益195,286千円を、また固定資産売却損等により特別損失185,335千円を計上しております。
3. 第47期において投資有価証券売却益により特別利益9,956千円を、また関係会社投資損失引当金繰入額により特別損失181,500千円を計上しております。
4. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式を除く）に基づき算出しております。
5. 表中△を付している部分は、損失を意味しております。

(3) 重要な子会社の状況

① 子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
内外エレクトロニクス株式会社	90百万円	100.0%	半導体製造の後工程組立加工並びに装置の組立・保守メンテナンス等
内外テクノシステムズ株式会社	90百万円	100.0%	半導体製造装置の装置組立等

- (注) 1. 内外エレクトロニクス株式会社は、平成21年3月24日に当社全額払込による増資を実施しております。
2. 内外テクノシステムズ株式会社は、平成21年2月28日をもって全事業を休止しております。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しについては、わが国経済は、世界的な金融不安による実体経済の悪化の影響を強く受け、企業の設備投資のさらなる減少や先送り、雇用状況の悪化や消費マインドの低迷などにより景気の底打ちの兆しが見られず、回復が長期化することも予想されています。また、半導体業界や半導体製造装置業界におきましては、世界同時不況による半導体需要の落ち込みにより、半導体メーカー各社の業績が悪化する中、業界再編の動きが加速し、半導体メーカー等の設備投資の動向がますます不透明になってきており、厳しい状況が続くことが懸念されます。

当社は、厳しい事業環境に対応するため、引き続き固定費の圧縮等を進めるなど利益確保のための体制を再構築するとともに、「経営基盤の強化」・「収益力の強化」・「新しい企業文化の創造」を重点課題として取り組んでまいります。

株主各位におかれましては、引き続き尚一層のご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容

空気圧機器、同応用機器類、工作機械、電気機器、電子機器その他工具類の売買及び輸出入。

(6) 主要な営業所

① 本社 東京都世田谷区三軒茶屋二丁目11番22号

② 営業所等

部 名	営 業 所 名	グループ・センター名
東日本営業部	東京営業所（東京都世田谷区）、仙台営業所（宮城県仙台市）、北上営業所（岩手県北上市）、福島営業所（福島県伊達市）、相模原営業所（神奈川県相模原市）、甲府営業所（山梨県甲斐市）	
西日本営業部	大阪営業所（大阪府大阪市）、京都営業所（京都府京都市）、南大阪営業所（大阪府泉大津市）、名古屋営業所（愛知県名古屋市中区）、熊本営業所（熊本県合志市）、鹿児島営業所（鹿児島県始良郡）、鳥栖営業所（佐賀県鳥栖市）、長崎営業所（長崎県諫早市）、大分営業所（大分県大分市）	
資材調達部		資材調達グループ（東京都世田谷区）、福島物流センター（福島県伊達市）、九州物流センター（熊本県八代市）

- (注) 1. 当期中の営業所等に関する組織の変更は次のとおりであります。
- 平成20年4月30日に宮崎営業所を廃止し、その機能を鹿児島営業所へ統合いたしました。
 - 平成20年11月7日に近畿受注センターと九州受注センターを廃止し、その機能を各営業所等へ移管いたしました。
 - 平成20年12月22日に九州営業所（熊本県八代市）を熊本県合志市へ移転し、名称を熊本営業所に変更いたしました。
 - 平成20年12月22日に東京営業所（東京都世田谷区）を本社（東京都世田谷区）内へ移転いたしました。
2. 決算期後の営業所等に関する組織の変更は次のとおりであります。
- 平成21年4月1日に福島営業所を廃止し仙台営業所へ、名古屋営業所を廃止し京都営業所へ、南大阪営業所を廃止し大阪営業所へ、長崎営業所と大分営業所を廃止し鳥栖営業所へそれぞれ統合いたしました。また、九州物流センターを廃止し福島物流センターへ統合いたしました。

(7) 使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
122名	11名減	39.3歳	8.7年

(注) 使用人数は就業員数であり、出向社員（6名）は含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況

借入先	借入額
株式会社東京都民銀行	610,000千円
株式会社三井住友銀行	320,000千円
みずほ信託銀行株式会社	228,000千円
株式会社三菱東京UFJ銀行	190,000千円
株式会社商工組合中央金庫	17,400千円
株式会社日本政策金融公庫	15,200千円

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

当社100%子会社である内外テクノシステムズ株式会社は、平成20年11月に保守メンテナンス事業を内外エレクトロニクス株式会社（当社100%子会社）に事業譲渡し、平成21年2月28日をもって全事業を休止いたしております。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 17,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 5,072,000株（自己株式205,597株を含む）
 (3) 株主数 627名
 (4) 発行済株式の総数の10分の1以上の数の株式を有する株主

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	出 資 比 率
権 田 浩 一	714千株	14.07%

(注) 出資比率は、自己株式（205,597株）を控除して計算しております。また、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(5) 自己株式の取得及び保有

① 取得株式

- ・単元未満株式の買取による取得

普通株式 5,861株 取得価額の総額 920,192円

- ・会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得

普通株式 198,000株 取得価額の総額 26,690,000円

② 当期末における保有株式

普通株式 205,597株

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況

氏 名	会社における地位	担当及び他の法人等の代表状況等
権 田 浩 一	代表取締役社長	営業本部長 内外エレクトロニクス株式会社取締役 内外テクノシステムズ株式会社取締役
中 田 治	取 締 役	管理本部長兼内部統制統括担当 内外テクノシステムズ株式会社代表取締役社長
高 階 秀 俊	取 締 役	常務執行役員営業推進部長兼西日本営業部長
茨 田 満	取 締 役	常務執行役員（東日本営業部担当） 内外エレクトロニクス株式会社取締役
青 木 正 光	取 締 役	内外エレクトロニクス株式会社代表取締役社長
齋 藤 安 宣	常 勤 監 査 役	内外エレクトロニクス株式会社監査役 内外テクノシステムズ株式会社監査役
浅 野 謙 一	監 査 役	弁護士、株式会社芝浦電子監査役 保証協会債権回収株式会社取締役 財団法人中小企業ベンチャー振興基金理事
松 村 俊 夫	監 査 役	公認会計士 株式会社電業社機械製作所監査役 株式会社フジタ監査役

- (注) 1. 常勤監査役齋藤安宣、監査役浅野謙一及び監査役松村俊夫は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 監査役松村俊夫は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 当期中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。
- ・監査役 齋藤安宣は平成20年6月28日新たに監査役に就任しました。
 - ・監査役 清水敏宏は平成20年6月25日退任しました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

① 当事業年度に係る報酬等

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 総 額
取 締 役	4名	73,772千円
監 査 役	4名	14,805千円 (うち社外4名14,805千円)
合 計	8名	88,577千円 (うち社外4名14,805千円)

- (注) 1. 上記には、平成20年6月25日開催の第47回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名(うち社外監査役1名)を含んでおります。
2. 上記報酬等の総額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額1,694千円(取締役4名に対し1,649千円、監査役1名に対し45千円(うち社外監査役1名に対し45千円))が含まれております。
3. 取締役の報酬限度額は、平成7年5月25日開催の第34回定時株主総会において年額150百万円以内と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成9年6月27日開催の第36回定時株主総会において年額20百万円以内と決議いただいております。

② 当事業年度において取締役及び監査役が受けた又は受ける見込の額が明らかとなった役員退職慰労金の額(上記①の報酬等の額を除く。)

区 分	支 給 人 員	退 職 慰 労 金 の 総 額
取 締 役	4名	99,329千円
監 査 役	1名	1,235千円 (うち社外1名1,235千円)
合 計	5名	100,564千円 (うち社外1名1,235千円)

- (注) 退職慰労金につきましては、平成20年6月25日開催の第47回定時株主総会において役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給が決議されたことに伴い、当事業年度において一括計上しております。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の会社の業務執行取締役、社外役員の兼任状況等

・社外監査役 齋藤安宣

同氏は当社100%子会社である内外エレクトロニクス株式会社及び内外テクノシステムズ株式会社の社外監査役に就任しております。

・社外監査役 浅野謙一

同氏は弁護士であります。また、株式会社芝浦電子の社外監査役、保証協会債権回収株式会社の取締役及び財団法人中小企業ベンチャー振興基金の理事に就任しております。なお、当社と保証協会債権回収株式会社及び財団法人中小企業ベンチャー振興基金との間に取引関係はありません。

・社外監査役 松村俊夫

同氏は公認会計士であります。また、株式会社電業社機械製作所の社外監査役及び株式会社フジタの社外監査役に就任しております。

② 当事業年度における主な活動状況

・社外監査役 齋藤安宣

当事業年度に開催した18回の取締役会のうち、就任後に開催された13回の取締役会のうち全てに出席し、また、当事業年度に開催した8回の監査役会のうち、就任後に開催された5回の監査役会のうち全てに出席し、疑問点等を明らかにするため適宜発言を行っております。また、代表取締役との定期的な意見交換を実施するとともに、重要会議への参加や営業所・グループ会社等の現場往査を行っております。

・社外監査役 浅野謙一

当事業年度に開催した18回の取締役会のうち合計15回出席し、また、当事業年度に開催した8回の監査役会のうち合計7回出席し、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。

・社外監査役 松村俊夫

当事業年度に開催した18回の取締役会のうち合計17回出席し、また、当事業年度に開催した8回の監査役会のうち合計7回出席し、主に公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外監査役の全員との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額となります。

4. 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、平成18年5月12日の取締役会において、「内部統制の基本方針」を定め、さらに平成19年3月23日及び平成21年3月9日の取締役会でその見直しを行っております。この基本方針に基づき、業務の適正性を確保していくとともに、今後もより効率的な内部統制システムの構築・確立を目指して、常に現状の見直しを行い、継続的な改善を図ってまいります。

尚、平成21年3月9日に見直しを行った「内部統制システムの基本方針」は次のとおりです。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役及び使用人に法令・定款の遵守を徹底するため、「企業行動憲章」・「社員行動指針」・「コンプライアンス規程」・「コンプライアンス・マニュアル」を制定するとともに『コンプライアンス・リスクマネジメント委員会』を設置する。役職員が法令・定款等に違反する行為を発見した場合には直ちに取締役及び監査役に報告する体制を整備する。
- ② 『コンプライアンス・リスクマネジメント委員会』は、「社員行動指針」や「コンプライアンス・マニュアル」の遵守状況を把握するとともに指導・教育等を行う。コンプライアンスに関する違反等の事態が発生した場合には、その内容及び対処案を取締役会及び監査役に報告する。
- ③ 内部監査室を設置し、法令等の遵守状況を監査する。
- ④ 職員の法令違反行為に関する相談及び通報を適正に処理する仕組みとしてコンプライアンス相談制度を設け、「コンプライアンス相談制度運営規程」に基づき運用を行う。
- ⑤ 反社会的勢力とみなされる個人及び団体とは、いかなる場合においても経済的な利益供与を行わないことを定め、運用のための社内体制を整備する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役の職務の執行に係る情報や文書の取扱は、「規程管理規程」、「文書取扱規程」、「情報管理規程」等に従い保存及び管理する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報や文書を閲覧することができる体制を整備する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① リスク管理体制として「リスク管理規程」を制定し、『コンプライアンス・リスクマネジメント委員会』を設置し、経営リスクの把握と管理を行う。
- ② 緊急時には「リスク管理規程」に基づき、緊急対策本部を設置し、迅速かつ適切に対応する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役の職務の執行が効率的に行われるために取締役会を月1回定期的に開催するほか、必要に応じて臨時に開催する。
- ② 年度計画及び中期経営計画に基づいた各部門の目標に対し、それらの執行状況を取締役会及び経営会議に定期的に報告する。
- ③ 日常の職務遂行に際しては、「職務権限規程」、「業務分掌規程」等に基づき権限の委譲が行われ、その責任者が執行手続に則り業務を遂行する。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社及びグループ会社の業務の適正を確保するため、グループ会社は「企業行動憲章」・「社員行動指針」・「コンプライアンス・マニュアル」を定める。
- ② 「関係会社管理規程」を定め、子会社管理担当部署を置き、重要事項の事前承認や定期的に資料の提出を求めるなど必要な管理を行う。
- ③ 当社と子会社との間における不適切な取引または会計処理とグループ会社が認めた場合、また子会社の使用人が法令・定款等に違反する行為を発見した場合には直ちに当社取締役及び当社監査役に報告される体制を整備する。

(6) 監査役がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査役は、監査業務に必要な事項を内部監査室に要請することができるほか、監査役が求めた場合には、監査役の職務を補助する専任の使用人を配置するものとする。
- ② 内部監査室は監査役の要請に関して取締役等の指揮命令を受けないものとする。また監査役の職務を補助すべき使用人の任命・異動及び評価等については、監査役の同意を必要とするものとする。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 取締役及び使用人は会社の業務または業績に影響を与える重要な事項について、監査役に報告を行う。なお、監査役から会社情報の提供を求められたときには、遅延なく情報の提供を行うものとする。
- ② 内部監査室は、内部監査の結果を監査役に報告するものとする。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役が代表取締役社長並びに監査法人と定期的な意見交換を行い、また内部監査室と連携を図り監査役の監査が実効的に行われる体制を整備する。

5. 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については特に定めておりません。

本事業報告の記載額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。また、記載率は、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	4,621,144	流動負債	3,468,656
現金及び預金	1,649,905	支払手形	1,760,174
受取手形	353,482	買掛金	712,113
売掛金	1,960,772	1年内返済予定の長期借入金	494,600
商品	343,433	1年内償還予定の社債	80,000
前払費用	21,838	リース債務	2,270
関係会社短期貸付金	201,600	未払金	9,679
未収入金	88,095	未払費用	160,860
その他	3,915	事業再編損失引当金	2,130
貸倒引当金	△1,900	関係会社整理損失引当金	235,663
固定資産	1,329,847	その他	11,164
有形固定資産	539,188	固定負債	1,248,293
建物	115,421	社債	40,000
構築物	941	長期借入金	886,000
器具備品	3,966	リース債務	7,752
土地	417,582	退職給付引当金	207,160
その他	1,276	長期未払金	89,650
無形固定資産	16,824	繰延税金負債	7,729
電話加入権	5,609	その他	10,000
ソフトウェア	1,284	負債合計	4,716,949
リース資産	9,930	純資産の部	
投資その他の資産	773,834	株主資本	1,239,109
投資有価証券	223,545	資本金	389,928
関係会社株式	120,000	資本剰余金	322,078
差入保証金	386,281	資本準備金	322,078
敷金	26,677	利益剰余金	555,357
関係会社長期貸付金	11,250	利益準備金	24,538
長期未収入金	14,488	その他利益剰余金	530,818
その他	3,269	別途積立金	670,000
貸倒引当金	△11,677	繰越利益剰余金	△139,181
資産合計	5,950,991	自己株式	△28,254
		評価・換算差額等	△5,067
		その他有価証券評価差額金	△5,067
		純資産合計	1,234,042
		負債・純資産合計	5,950,991

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		11,823,517
売 上 原 価		10,663,034
売 上 総 利 益		1,160,482
販売費及び一般管理費		1,391,180
営 業 損 失		230,697
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	19,228	
受 取 賃 貸 料	26,634	
そ の 他	19,385	65,248
営 業 外 費 用		
支 払 利 息 及 び 社 債 利 息	36,212	
賃 貸 収 入 原 価	8,258	
そ の 他	7,473	51,945
経 常 損 失		217,393
特 別 損 失		
関係会社整理損失引当金繰入額	184,163	
事 業 再 編 損 失	167,040	
減 損 損 失	9,438	360,642
税 引 前 当 期 純 損 失		578,036
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	6,681	
法 人 税 等 調 整 額	138,964	145,646
当 期 純 損 失		723,682

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本								
	資 本 金	資本剰余金		利 益 剰 余 金				自己株式	株主資本 合 計
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計		
				別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金				
平成20年3月31日 残高	389,928	322,078	322,078	24,538	670,000	635,204	1,329,742	△643	2,041,104
事業年度中の変動額									
剰余金の配当						△50,702	△50,702		△50,702
当期純利益						△723,682	△723,682		△723,682
自己株式の取得								△27,610	△27,610
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	△774,385	△774,385	△27,610	△801,995
平成21年3月31日 残高	389,928	322,078	322,078	24,538	670,000	△139,181	555,357	△28,254	1,239,109

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成20年3月31日 残高	23,755	23,755	2,064,860
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△50,702
当期純利益			△723,682
自己株式の取得			△27,610
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額（純額）	△28,822	△28,822	△28,822
事業年度中の変動額合計	△28,822	△28,822	△830,817
平成21年3月31日 残高	△5,067	△5,067	1,234,042

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- | | |
|-----------|--|
| ① 子会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| ② その他有価証券 | |
| ・時価のあるもの | 決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| ・時価のないもの | 移動平均法による原価法 |

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

- | | |
|--------|-----|
| デリバティブ | 時価法 |
|--------|-----|

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|--------|---|
| 商品・貯蔵品 | 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算出）
によっております。 |
|--------|---|

(4) 固定資産の減価償却の方法

- | | |
|------------------------|--|
| ① 有形固定資産
(リース資産を除く) | 定率法
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法
(追加情報)
平成20年度の法人税法の改正に伴い、資産の利用状況等を勘案した結果、当事業年度より機械装置の耐用年数を変更しております。
この変更に伴う、損益に与える影響は軽微であります。 |
| ② 無形固定資産
(リース資産を除く) | 定額法
ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法 |
| ③ リース資産 | リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
(会計方針の変更)
所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リー |

ス取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

この変更に伴う、損益に与える影響は軽微であります。

(5) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員に対する退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務(自己都合退職による期末要支給額)の見込額に基づき計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金制度につきましては、平成20年5月16日開催の取締役会で廃止を決議し、これに伴い平成20年6月25日開催の第47回定時株主総会において「役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給」を決議しております。

⑤ 事業再編損失引当金

当社において発生することが見込まれる事業再編に伴う損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。

⑥ 関係会社整理損失引当金

関係会社の整理に伴う損失に備えるため、損失見込額を計上しております。

(6) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので特例処理を採用しております。

(7) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 貸借対照表等に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	735,517千円
(2) 担保に供している資産	
預金	270,364千円
建物	90,369千円
土地	417,582千円
投資有価証券	138,130千円
計	929,256千円
(3) 担保付債務	
支払手形	382,157千円
買掛金	112,691千円
1年内返済予定の長期借入金	398,600千円
長期借入金	754,000千円
計	1,647,449千円
(4) 受取手形裏書譲渡高	22,964千円
(5) 関係会社に対する金銭債権・債務	
短期金銭債権	207,969千円
長期金銭債権	11,250千円
短期金銭債務	165,324千円
長期金銭債務	10,000千円
(6) 保証債務（金融機関からの借入に対する保証債務）	
内外エレクトロニクス株式会社	911,948千円
内外テクノシステムズ株式会社	124,140千円
計	1,036,088千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	100,045千円
仕入高	926,240千円
その他の営業取引	22,573千円
営業取引以外の取引高	33,153千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	5,072千株	一千株	一千株	5,072千株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	1,736株	203,861株	一株	205,597株

(3) 剰余金の配当に関する事項

平成20年6月25日開催の第47回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 50,702,640円
- ・ 1株当たり配当金 10円00銭
- ・ 基準日 平成20年3月31日
- ・ 効力発生日 平成20年6月26日

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因

繰延税金資産

繰越欠損金	157,357千円
関係会社整理損失引当金	148,093千円
退職給付引当金	83,900千円
減損損失	40,100千円
長期未払金	36,308千円
商品等評価損	17,817千円
その他	15,752千円
繰延税金資産小計	499,330千円
評価性引当額	△499,330千円
繰延税金資産合計	－千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	7,729千円
繰延税金負債合計	7,729千円
繰延税金負債純額	7,729千円

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

所有権移転外ファイナンス・リース取引（借主側）

(1) リース資産の内容

無形固定資産はソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却方法

重要な会計方針「1. 重要な会計方針に係る事項(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
車両運搬具	41,124千円	22,525千円	18,598千円
工具器具備品	30,869千円	17,750千円	13,119千円
ソフトウェア	75,405千円	48,668千円	26,737千円
合計	147,399千円	88,944千円	58,455千円

② 未経過リース料期末残高相当額	
1年内	28,474千円
1年超	37,889千円
合計	66,364千円
③ 支払リース料、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失	
支払リース料	35,406千円
減価償却費相当額	29,922千円
支払利息相当額	2,476千円

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	内外エレクトロニクス株式会社	100	材料の販売商品の仕入資金の貸付 債務保証 設備の賃貸 役員の兼任	材料販売	12,658	売掛金	1,119
				商品仕入	796,819	買掛金	159,526
				保証金	—	受入保証金	10,000
				債務保証	350,000	—	—
				貸付金	—	関係会社貸付金	7,400
				業務委託手数料	1,500	—	—
				事務所賃借	20,623	前払費用	2,055
				工場賃貸	21,494	前受収益	1,846
その他	6,982	その他	2,772				
子会社	内外テクノシステムズ株式会社	100	材料の販売商品の仕入資金の貸付 債務保証 設備の賃貸 役員の兼任	材料販売	85,486	売掛金	—
				商品仕入	129,421	買掛金	3,377
				債務保証	—	—	—
				貸付金	290,201	関係会社貸付金	205,450
				事務所賃借	—	—	—
				その他	7,026	その他	969

(注) 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税が含まれております。

(2) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ① 市場価格、総原価を勘案して随時価格交渉の上、取引条件を決定しております。
- ② 事務所・工場の賃貸借については、近隣の取引実勢に基づいて決定しております。
- ③ 当社は上記2社の銀行借入に対して債務保証を行っております。なお、保証料は受領していません。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	253円58銭
1株当たり当期純損失	144円42銭

9. 当座貸越契約に関する注記

当社においては、運転資金の効率的な調達を行なうため取引銀行2行(東京都民銀行・みずほ銀行)と当座貸越契約を締結しております。

当会計年度末における当座貸越契約に関する借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額	500,000千円
借入実行残高	－千円
差引額	500,000千円

10. 事業再編損失に関する注記

事業再編損失の内容は次のとおりであります。

減損損失(注)	90,102千円
希望退職者退職特別加算金	62,218千円
固定資産除却損	2,723千円
事業再編損失引当金繰入額	2,130千円
その他関連費用	9,865千円
合計	167,040千円

(注) 事業再編に伴い減損損失の認識に至った固定資産分は含めております。

11. 固定資産の減損損失に関する注記

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて固定資産の減損損失を計上しております。

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

場 所	用 途	種 類	金 額	備 考
宮城県黒川郡	賃貸用不動産	建物等	57,907千円	事業再編損失に計上
熊本県八代市	事務所	土地、建物、その他	26,798千円	同 上
鹿児島県始良郡	事務所	土地、建物、その他	3,245千円	同 上
東京都世田谷区	事務所、遊休資産	建物、その他	2,150千円	同 上
東京都世田谷区 他	賃貸用資産等	建物、機械装置、その他	9,438千円	減 損 損 失 に 計 上

(2) 減損損失の認識に至った経緯

営業所については、継続して営業損失が発生している営業所、市場価格が帳簿価額より著しく下落している賃貸用不動産及び閉鎖決定している物流拠点の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、また、賃貸用資産及び遊休資産については、市場価格が帳簿価額よりも下回っている資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失及び事業再編損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失の内訳

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失及び事業再編損失に減損損失相応分を計上しております。

建 物 等 (注)	86,731千円
土 地	12,810千円
合 計	99,541千円

(注) 無形固定資産を含めております。

(4) 資産のグルーピングの方法

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として営業所を基本単位とし、営業所以外の賃貸用不動産、遊休不動産については個別の物件毎にグルーピングしております。

(5) 回収可能価額の算定方法

当該資産グループの回収可能額のうち、建物及び土地の正味売却価額は、不動産鑑定評価基準により評価しております。

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第48期事業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は監査役会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び営業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。なお、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿またはこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

平成21年5月22日

内外テック株式会社 監査役会

常勤監査役 齋藤 安宣 ㊟

監査役 浅野 謙一 ㊟

監査役 松村 俊夫 ㊟

以上

株主総会参考書類

第1号議案 第48期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）計算書類承認の件

議案の内容につきましては、添付書類13頁から23頁に記載のとおりであります。

当社取締役会は、本議案の内容を適法かつ適切と判断しております。

第2号議案 定款一部変更の件

(1) 変更の理由

- ① 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年法律第88号。以下「決済合理化法」といいます。）が平成21年1月5日をもって施行され、上場会社の株券が一斉に電子化されたことに伴い、現行定款第7条の株券を発行する旨の規定、第8条第2項の単元未満株券不発行に関する規定、第9条の実質株主及び第13条の実質株主名簿に係る規定が不要となりますので、これらの規定を削除するものであります。
- ② 株券電子化に対応するための株式取扱規則の改正により、株主権（請求・届出、少数株主権等）の行使の手續に関する事項が株式取扱規則に定められていることを明確にするため、現行定款第11条（株式取扱規則）に「株主権行使の手續きその他」の文言を追加するものであります。
- ③ 平成22年1月6日をもって失効する現行定款第12条第3項の株券喪失登録簿に係る規定を移設するため、附則の新設を行うものであります。
- ④ 上記のほか、条数の繰り上げ等所要の変更を行うものであります。

(2) 変更の内容

現行定款と変更案は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
<u>（株券の発行）</u> 第7条 当社は、株式に係わる株券を発行する。	（削る）

現 行 定 款	変 更 案
<p>(単元株式数および単元未満株券の不発行)</p> <p>第8条 当社の単元株式数は、1,000株とする。</p> <p>2. 当社は、<u>単元株式数に満たない株式（以下「単元未満株式」という。）に係わる株券を発行しない。</u>ただし、<u>株式取扱規則に定めるところについてはこの限りではない。</u></p>	<p>(単元株式数)</p> <p>第7条 当社の単元株式数は、1,000株とする。</p> <p>(削る)</p>
<p>(単元未満株式についての権利)</p> <p>第9条 当社の単元未満株式を有する株主（<u>実質株主を含む。以下同じ。</u>）は、次の各号に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</p> <p>①<u>会社法第189条第2項各号に掲げる権利</u></p> <p>②次条に掲げる権利</p>	<p>(単元未満株式についての権利)</p> <p>第8条 当社の単元未満株式を有する株主は、次の各号に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</p> <p>①<u>会社法第189条第2項各号に掲げる権利</u></p> <p>②次条に掲げる権利</p>
<p>(単元未満株式の売渡請求)</p> <p>第10条 (条文記載省略)</p>	<p>(単元未満株式の売渡請求)</p> <p>第9条 (現行どおり)</p>
<p>(株式取扱規則)</p> <p>第11条 当社の<u>株券の種類、株式の名義書換、質権の登録または抹消、信託財産の表示または抹消、単元未満株式の買取りおよび売渡し、株券の再発行、その他株式に関する取扱いおよび手数料については、法令または本定款のほか、取締役会において定める株式取扱規則による。</u></p>	<p>(株式取扱規則)</p> <p>第10条 当社の<u>株主権行使の手続きその他の株式に関する取扱いおよび手数料については、法令または本定款のほか、取締役会において定める株式取扱規則による。</u></p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(株主名簿管理人)</p> <p>第12条 当社は、株主名簿管理人を置く。</p> <p>2. 株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定め、これを公告する。</p> <p>3. 当社の株主名簿、株券喪失登録簿および新株予約権原簿の作成ならびに備え置き、その他の株式に関する事務は、これを株主名簿管理人に取扱わせ、当社においては取扱わない。</p>	<p>(株主名簿管理人)</p> <p>第11条 当社は、株主名簿管理人を置く。</p> <p>2. 株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定め、これを公告する。</p> <p>3. 当社の株主名簿および新株予約権原簿の作成ならびに備え置き、その他の株式に関する事務は、これを株主名簿管理人に取扱わせ、当社においては取扱わない。</p>
<p>(基準日)</p> <p>第13条 当社は、毎年3月31日の最終の株主名簿(実質株主名簿を含む。以下同じ。)に記載または記録された議決権を有する株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。</p> <p>2. 前項に定めるほか、必要あるときは、取締役会の決議によって、あらかじめ公告して臨時に基準日を定めることができる。</p>	<p>(基準日)</p> <p>第12条 当社は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された議決権を有する株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。</p> <p>2. 前項に定めるほか、必要あるときは、取締役会の決議によって、あらかじめ公告して臨時に基準日を定めることができる。</p>
<p>第14条～第46条 (条文記載省略)</p> <p>(新 設)</p>	<p>第13条～第45条 (現行どおり)</p> <p>附則</p> <p>第1条 当社の株券喪失登録簿の作成および備え置きその他の株券喪失登録簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に取扱わせ、当社においては取扱わない。</p> <p>第2条 前条および本状は、平成22年1月6日をもって削るものとする。</p>

第3号議案 取締役4名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員(5名)の任期が満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社の株式数
1	権田 浩一 (昭和32年2月15日生)	昭和55年4月 株式会社埼玉銀行入行 昭和59年5月 当社入社 昭和59年10月 内外エレクトロニクス株式会社出向 昭和61年11月 同社取締役就任 平成7年5月 取締役就任 営業副本部長 平成8年6月 常務取締役就任 平成9年6月 代表取締役専務就任 営業本部長 平成11年6月 代表取締役社長就任(現任) 平成15年6月 内外エレクトロニクス株式会社取締役就任 平成18年6月 内外テクノシステムズ株式会社取締役就任(現任) 平成21年2月 内外エレクトロニクス株式会社取締役就任(現任)	714,000株
2	高階 秀俊 (昭和30年3月30日生)	昭和52年4月 アン株式会社入社 昭和53年1月 当社入社 平成7年4月 九州営業部長 平成9年6月 取締役就任(現任) 平成12年4月 営業副本部長兼九州営業部長 平成12年6月 内外エレクトロニクス株式会社取締役就任 平成15年4月 執行役員EMS事業部ゼネラルマネージャー 平成17年1月 執行役員営業副本部長 平成18年4月 執行役員営業本部長兼開発三部ゼネラルマネージャー 平成19年4月 常務執行役員営業本部長 平成21年4月 西日本営業部長(現任)	48,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社の株式数
3	茨田 満 (昭和25年9月18日生)	昭和48年4月 有限会社東商会入社 昭和52年12月 当社入社 平成17年1月 営業副本部長兼東日本営業部ゼネラルマネージャー 平成17年6月 取締役就任(現任) 執行役員 平成18年4月 執行役員営業副本部長兼開発一部ゼネラルマネージャー兼東日本ブロックゼネラルマネージャー 平成19年4月 常務執行役員営業副本部長 平成19年6月 内外エレクトロニクス株式会社取締役就任(現任) 平成21年4月 東日本営業部・資材調達部担当(現任)	18,000株
4	米澤 秀記 (昭和33年1月5日生)	昭和55年4月 三光信用金庫入庫 昭和60年6月 当社入社 平成9年4月 経理部部長代理 平成13年4月 管理部付部長(内外エレクトロニクス株式会社出向) 平成13年6月 内外エレクトロニクス株式会社取締役就任 平成14年4月 管理部ゼネラルマネージャー 平成17年6月 執行役員管理部ゼネラルマネージャー 平成17年10月 執行役員経理部ゼネラルマネージャー 平成18年4月 執行役員管理本部長兼経理部ゼネラルマネージャー 平成21年4月 管理部長(現任)	33,000株

(注) 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以上

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 21 lines spaced evenly down the page.

第48回 定時株主総会会場 ご案内図

会 場 東京都品川区西五反田八丁目 4 番13号
ゆうぼうと 6階「菖蒲」

東急池上線大崎広小路駅徒歩約1分
都営地下鉄・JR五反田駅西口徒歩約5分

